

## 委託仕様書

### 1 委託業務名

嶺北地域における小水力発電の導入可能性調査

### 2 業務の目的

本県では、福井県は、令和5年3月に改定した「環境基本計画」において、2050年度のカーボンニュートラル実現に向けて、2030年度の再生可能エネルギー導入量（設備容量）を、2020年度比1.6倍とする目標を掲げるなど、再生可能エネルギーの導入拡大を進めていくこととしている。また、売電収入などにより、地域振興や地域課題の解決に繋がる形での再生可能エネルギー導入を推進している。

こうした再生可能エネルギーの導入により、地域振興や地域脱炭素化を促進するため、嶺北地域における小水力発電の適地や導入可能性について調査を行う。

### 3 業務の内容

#### (1) 適地調査

福井県嶺北地域における中小河川、砂防ダムなどの種類ごとに、文献調査や現地調査、ヒアリング調査によって、小水力発電の導入に適した地点およびその導入可能性を調査すること。

#### ①調査対象

福井県嶺北地域（福井市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町）の中小河川、砂防ダム等

#### ②調査項目・方法

##### (1) 適地調査

以下の項目について文献調査（環境省の再生可能エネルギー情報提供システムその他資料の活用による調査）を行い、小水力発電の導入に適した地点およびその導入可能性について、リストアップすること。リストアップした地点については、選定基準および理由を明示すること。

ア 水路の状況（地形、落差、水路の幅、流量など）

イ 水利権の状況（河川区域、河川保全区域などを含む）

※水利権の有無にかかわらず、当該水源を利用状況についても調査して整理する事

ウ 発電規模（kW）、発電量予測（kWh）

エ 電力の系統連系可否

オ その他、調査が必要な事項

また、文献調査の結果、特に有望であると認められる地点については、現地調査（流量、落差、道路条件、既設送配電線までの距離その他文献調査で明らかになった事項についての現地状況確認、詳細検討や利害関係者※の把握およびヒアリングを行う調査）を行うこと。調査地点数は、5ヵ所以上とする。

※利害関係者は、有望地点に小水力発電を導入する場合に協議が必要となる河川管理者、地域住民、地元市町、電力会社、漁業関係者などを想定する。

## (2) 導入する小水力発電設備および収支計画案の検討

(1) の調査で、特に有望であると認められる地点について、発電に必要な施設、設備の適正規模および概算導入費用（発電設備費、設置工事費、送配電線への接続費、既存設備の改修費等）・維持管理費用（発電設備や周辺設備のメンテナンス費等）の算出を行うとともに、収支計画案を作成すること。

## (3) 実施状況に関する報告

調査の結果について、報告書を作成し、委託者に報告すること。

## 4 成果品の提出

- ①報告書（概要版および詳細版）
- ②上記のデータを格納した電磁的記録媒体（CD-R等）

## 5 協議・打合わせ

業務遂行にあたっては、着手時及び実績報告前に打合わせを行い、業務内容等について確認する。また、中間協議・打合わせ等は最低1回程度行い、進捗状況の確認等を行うものとする。なお、本業務に関して疑義が生じた場合は、その都度協議・打合わせを行い進めるものとする。

## 6 その他

- ①関係書類等については本業務委託終了年度から5年間保管すること。
- ②本業務の遂行に際して知り得た情報については、公にされている事項を除き、将来にわたって適正な管理をするものとし、第三者に漏らし、または公表してはならない。また、本事業の目的又は提供された目的以外に利用してはならない